	事 業 名	事業内容	利 用 対 象 者
家族介護を支援	介護用品支給事業	紙おむつ等の介護用品を宅配で給付 ※限度額あり	要介護4以上で市民税非課税世帯の在宅で生活 する寝たきり高齢者
	家族介護慰労金 支給事業	介護慰労金の支給	要介護4以上の高齢者を、申請日から過去1年間、 介護保険サービスを利用せずに、在宅で介護して きた介護者 ※所得制限あり
	家族介護者交流事業	交流会などで、一時的に介護から離れ、心身のリフレッシュを図る ※限度額あり	要介護1以上の高齢者を在宅で介護している家族
	家族介護教室事業 「楽・得 介護塾」	介護に必要な知識・技術を習得するための 教室	高齢者等を介護している方、介護に関心のある方
	はいかい高齢者等 おでかけリスク ゼロ事業	はいかいのおそれのある高齢者等が、日常生活上で起こした事故により、第三者への損害賠償責任を負った際に、市がその損害を補償する	はいかい高齢者等見守りSOSネットワーク事業 に登録されている方

[※]上記の事業には、利用料が必要となるものがありますので、あらかじめご確認ください。

▶ 高年福祉課(☎64·3152)、地域包括支援課(☎64·3197)



敬老えらべるギフト協力事業者を募集

高齢者の方々へ長寿のお祝いとしてお好みの一品をお選びいただく令和6年度敬老 えらべるギフトカタログに掲載する商品等を提供いただける事業者を募集します。

- 市内で生産、製造、加工、販売、サービスを行っている事業者
- 生産、製造、販売に関する法令などを遵守するとともに、計画的に生産、製造、 販売などを行い、かつ品質の良い商品等を提供できる事業者
- その他「敬老えらべるギフト取扱事業者募集要項」に協力できる事業者

- 敬老事業の趣旨に合致する商品またはサービス
- 1商品等あたり、上限3,000円 (送料、消費税込み) であるもの
- 9月から12月の期間に提供できるもの
- ・飲食物の場合、出荷後に適切な賞味期限が保障されるもの
- 品質および数量において、安定供給が見込めるもの

【商品例】地場産品、日用品、健康グッズ、訪問ヘアカット等の生活支援サービス など ※食事券や買い物券等の換金性の高いものは対象外

募集期限 6月14日(金) 商品送付対象者 数え年75歳以上の方(約15,000人)

応募方法 高年福祉課へ事前に電話でお問い合わせください。 応募・問い合わせ先 高年福祉課(☎64・3152)



901 3



「姫新線に乗っていちご狩り&城下町散策ツアー」 参加者を募集

姫新線を利用して自然豊かな揖西地区でのいちご狩りと、「播磨の小京都」 と呼ばれる龍野の 町並みを散策(自由散策)するツアーを開催します。

申込・問い合わせ先 ふるさと創造課 (☎64·3121 🖾 furusatosozo@city.tatsuno.lg.jp)

と き 5月26日(日)

第1部 9時15分~11時(受付:9時~)

第2部 10時20分~12時(受付:10時~)

集合場所 本竜野駅2階待合スペース

□ - ス 本竜野駅出発 → いちご農園 → 下川原蔵あかね解散 ※移動は、バスで行います。

申込方法 参加者全員の住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号 を明記の上、電子申請・メール・ハガキのいずれかで

お申し込みください。

※同じ住所の場合は、代表者が申し込んでください。

※申し込みは、代表者1人につき3名までです。

参加条件 姫新線を利用して参加すること

申込期限 5月20日(月)必着

定 員 40名 (各部20名程度)

申込結果メールまたは郵送にてお知らせします。

当日持参するもの

当選通知、参加費(1人500円) ※2歳以下は参加無料

本竜野駅到着時間

- •上り(9時6分、10時12分)
- 下り(8時38分、10時13分)







高齢者のための介護予防・生活支援等 サービスの概要

	事業名	事業内容	利用対象者
在宅主	自立支援配食サービス事業	調理が困難な要援護高齢者等に弁当 (高齢 者食、健康管理食) を宅配し、安否を確認	75歳以上のみの世帯の方65歳以上のみの世帯で、介護保険の要支援、 要介護認定者がいる世帯の方重度の障害者のみの世帯、または、重度の障害 者と65歳以上のみの世帯の方
	高齢者等住宅 改造費助成事業	住み慣れた既存住宅を対象者の身体状況に 応じた改造に要する経費の一部を助成 ※新築、建替え、増改築等(移設、新設を含む 改修)、老朽・破損等の修繕工事、リフォー ムは、助成対象外	介護保険の要支援、要介護認定を受けた方が 属する世帯 ※所得制限あり、所得により助成率が異なります。
	高齢者タクシー事業	・1枚500円のタクシー利用券を年間30枚を 限度に交付(申請月により、枚数変更あり) ・タクシー利用券を市民乗り合いタクシー乗 車券に同額交換可能	1人は70歳以上で残りの世帯員全員が65歳以上で構成する世帯で、車を所有していない世帯(単身世帯の場合は70歳以上)(18歳未満・障害者を養育する場合も可)※所得制限あり
	高齢者おでかけ 支援事業	1枚500円のタクシー利用券を年間6枚交付	高齢者タクシー利用券および障害者福祉タクシー 利用券の交付を受けていない75歳以上の方(申 請年度内に75歳になる方を含む)がいる世帯
	成年後見制度 利用支援事業	・成年後見制度審判申立てへの支援・申立てに要する費用を助成・成年後見人等への報酬を助成	判断能力が不十分な認知症高齢者・知的障害者等であって2親等以内の親族がいない等により支援が必要な方。助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方
	救急医療情報 キット配付事業	かかりつけ医や持病、救急時に必要な情報 を保管するキットを配付	65歳以上のみの世帯の方 重度の障害者と65歳以上のみの世帯の方
高齢	生活お助け情報 シート配布事業	福祉サービス情報を分かりやすく集約	おおむね65歳以上のみの世帯
者を支援	高齢者運転免許証 自主返納促進事業	コミュニティバスおよび播磨科学公園都市 圏域定住自立圏圏域バス無料定期券 (3年間有効) ならびに市民乗り合いタクシー乗車 券60枚 (1枚200円分) を交付	65歳以上で平成27年度以降に運転免許証を自主 返納した方とその配偶者で運転免許証を有しない 方
	高齢者補聴器購入 補助事業	補聴器の装用が必要と医師に認められた65歳以上の方に対し、最大2万円を助成(1人1回限り)	次の要件を全て満たす方 ・交付申請時において、満65歳以上の方 ・聴覚障害の認定を受けた身体障害者手帳を取得していない方 ・両耳の聴力レベルがおおむね40デシベル以上70デシベル未満の中程度難聴であり、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用の必要性が認められた方 ・令和6年4月1日以後に補聴器を購入される方
	認知症予防普及 啓発事業	認知機能チェックツールを用いた個別相談 や認知症予防講演会など	・認知症予防に努めたい方・認知症が気になる方
	いきいき百歳体操 推進事業	介護予防に効果のあるいきいき百歳体操の 実施と普及	高齢者を中心とする市民
家族介護を支援	安心見守りコール事業 (緊急通報システム事業)	24時間体制で緊急時の連絡を受け付け毎月定期的に安否確認看護師による健康等の相談受け付け	・65歳以上の援護を要するひとり暮らしの方 ・65歳以上の方のみで、同居者が寝たきりまたは 認知症の状態にある世帯 ・身体障害者手帳1級または2級所持者でひとり 暮らしの方
	I C T活用高齢者 見守り支援事業	ICTを活用して家族と離れて暮らす高齢者の見守りやコミュニケーションを支援する機器の購入費用を最大3万円助成	65歳以上のみの世帯で市が指定する対象機器を 新たに購入し、自宅に設置した世帯 (1世帯1台1 回限り)
	はいかい高齢者家族 支援サービス事業	位置探索システム専用端末機 (GPS) の貸与 に係る初期費用等を助成 ※個人負担あり	おおむね65歳以上のはいかい高齢者を在宅で介護している家族
	はいかい高齢者等 見守りSOSネット ワーク事業	はいかい高齢者等の早期発見と保護のため、 事前の登録とピカッとシューズステッカーを 配付	はいかい、またはそのおそれのある高齢者等
文援	介護マーク普及事業	介護中であることを周囲の方に理解しやすく するための、名札型の介護マークを交付	・介護保険要介護認定者を介護している方 ・上記に準ずる方を介護している方

9 2024年5月号